

税制改革に向けて (要 望)

令和元年 10 月

一般社団法人 中国経済連合会

はじめに

わが国の経済は、米中の貿易摩擦の激化や英国の EU 離脱問題など憂慮すべき動きはあるものの、緩やかな回復基調にあり、企業収益の向上が雇用・賃金の改善や設備投資につながるなど、景気の好循環に寄与している。

人口減少による国内市場の縮小、グローバル競争の激化が進展する中で、現下の回復基調を確実なものとし、持続的成長につなげていくためには、潜在成長率の引き上げや新たな需要の喚起が不可欠であり、企業の更なる収益力強化や生産性向上に向けて、デジタル技術の活用促進や大胆な構造改革が重要である。

また、財政健全化、社会保障制度の持続性確保の観点から、より踏み込んだ歳入・歳出改革が必要であり、社会保障費をはじめとする歳出削減を着実に推進していくことが重要である。

疲弊・衰退に歯止めのかからない地方圏の維持・再生も急務であり、首都圏一極集中の是正や地域の自立・活性化促進に向けた、国の主導による、従来以上に踏み込んだ施策のスピード感をもった展開が必要である。

さらに、中国地域においては、中小企業を中心に事業継続計画（BCP）策定に未着手の企業や、平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害から再建途上にある企業も多いため、企業の復旧・復興支援ならびに防災・減災対策の強化が引き続き重要な課題となっている。

中国地域が持続的成長を実現していくために克服すべき、こうした課題に取り組むにあたり、税制の果たす役割が極めて大きいことから、当連合会は、以下のとおり税制改革に関する要望を取りまとめた。

政府におかれては、本提言を踏まえ、早期に改革を実施していただくよう要望する。

一般社団法人 中国経済連合会

会 長 荻 田 知 英

1. 企業の活力向上に資する法人課税

わが国経済の持続的成長のためには、地方経済の活性化が不可欠であり、それぞれの地域の産業・雇用を支える企業が、厳しさを増すグローバル競争を勝ち抜いていけるよう、海外動向を見据えた上で、国際競争力の強化やイノベーション・エコシステムの構築、海外活力の取り込み加速に資する法人税制が必要である。

(1) 企業の国際競争力強化に資する法人課税

製造業比率の高い中国地域においては、「ものづくり産業」の生産拠点が重層的に集積し、全国平均を大きく上回るペースで輸出を拡大してきた。今後とも中国地域の「ものづくり産業」が地域経済をけん引していくためには、デジタル技術を活用した基幹産業の国際競争力の強化や、イノベーション創出による新規成長産業の育成が急務となっている。

研究開発税制については、平成 31 年度税制改正において、オープンイノベーション型の控除上限の引き上げや適用対象の追加、総額型の増加インセンティブ強化などがなされたところであるが、企業の積極的な研究開発投資の促進による国際競争力強化の観点から、Society5.0 の実現に向けて、総額型の控除上限の引き上げや、オープンイノベーション型の事務手続の更なる簡素化を図るなど、制度全体を拡充していくべきである。

また、わが国の法人実効税率は、段階的引き下げによりドイツ並みの 29.74%となっているが、企業の競争力確保、立地競争力向上等の観点から、主要先進国等の今後の動向を踏まえつつ、更なる引き下げを検討していくことが必要である。

(2) 電力・ガス供給業における収入金課税の見直し

電力・ガス供給業における法人事業税の課税標準については、小売り自由化による地域独占・総括原価の撤廃に伴い、収入割を適用する根拠が失われているため、平成 31 年度税制改正大綱を踏まえ、一般の事業との公平性確保の観点から、収入割から所得割および外形標準課税へ移行するべきである。

2. 地域の自立・活性化に資する税制

中国地域においては、5 県全てで人口が減少するなど、人口減少、少子高齢化が急速に進展し、中小都市や中山間地域の疲弊・衰退が深刻化している。

一方、首都圏では、10 代後半から 20 代の若者を中心に 23 年連続で転入超過となり、企業の本社移転も 8 年連続で転入超過となるなど、首都圏一極集中に歯止めがかかっていない。

わが国が持続可能な成長を実現するためには、国土全体の均衡ある発展が不可欠であり、地方圏の人口流出の抑制や地域社会の維持・存続に向けて、地域の自立・活性化に資する税制が必要である。

(1) 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の見直し

個性豊かで活力に溢れる魅力的な地域づくりを推進していくためには、自立的・機動的な地域経営を可能とするための、地方財政の強化が必要である。

平成 31 年度税制改正において、法人事業税の一部を分離し、地方法人課税の新たな偏在是正措置として特別法人事業税・譲与税が創設されたところであるが、今後とも地方分権改革を進め、更なる地方税の充実を目指すためには、税源の偏在性が小さい地方税体系の構築が不可欠である。地方の安定財源確保の観点から、引き続き、地域間の偏在性、景気による変動性が大きい地方法人二税（法人住民税・法人事業税）を縮減・廃止もしくは国税に編入し、地域偏在性が小さく税収の安定性も高い地方消費税を拡充することを検討するべきである。

また、地方分権改革を推進していく観点から、将来の分権型道州制を見据えた環境整備を推進していくことが必要である。

(2) 地方拠点強化税制の拡充

歯止めのかからない首都圏一極集中を是正し、地方経済を活性化するためには、地方圏に人材・資金を呼び込むための、従来以上に踏み込んだ施策が不可欠である。

政府は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、「東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向けて、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討する」とし

ている。本年度末をもって適用期限が到来する地方拠点強化税制について、これまでの実績や効果などを検証し、より実効のあがる制度となるよう、支援対象施設の追加や適用要件の緩和を図るなど、制度を拡充したうえで、適用期間を延長するべきである。

また、地方移転の流れを確たるものとするためには、政府主導による政府機関や独立行政法人等の地方移転の更なる促進が必要である。これまでの実績や効果を検証したうえで、KPIを設定してその実現に向けての取り組みを強化するなど、十分な成果が得られるよう、仕組みを抜本的に見直し、国家戦略としてより実効のあがるものとするべきである。

(3) 中小企業の円滑な事業承継に資する税制

中小企業は、地方圏において生産基盤や雇用を支えるなど重要な役割を担っており、その事業承継・活性化は、地域経済にとって、極めて切実な課題である。

中小企業の事業承継税制については、平成 30 年度税制改正時の大幅見直しに続き、平成 31 年度税制改正において、個人事業者の相続税・贈与税の納税猶予制度が創設されたところであるが、これらは何れも 10 年間の特例措置となっている。後継者の税負担軽減による事業承継の促進・円滑化の観点から、利用実績や効果などを踏まえ、対象要件の緩和、手続の簡素化を図るとともに、制度を恒久化し、制度の周知や利用時のサポート体制を強化するなど、より実効のあがる仕組みとなるよう制度を拡充するべきである。

(4) 国際観光旅客税の地方への配分

観光振興は地方創生の大きな柱であり、中国地域においては、観光資源の魅力向上に向けて、歴史・文化的資産や自然景観等を活かした広域観光周遊ルートの開発、訪日外国人旅行者の受入環境整備等に地域を挙げて取り組んでいる。

地域が取り組むこうした観光振興施策の安定的財源確保の観点から、国際観光旅客税における税収の一定割合を、自由度が高く創意工夫を活かせる交付金あるいは地方譲与税等により地方に配分することを検討するべきである。

3. 西日本豪雨災害からの復旧・復興，企業の防災・減災対策促進税制

中国地域は，土砂災害危険箇所が全国的に見ても多いエリアであり，近年，大規模な土砂災害が頻発している。とりわけ平成30年7月の西日本豪雨においては，事業用建物の倒壊・土砂流入・浸水，交通網の途絶等などによりサプライチェーンが寸断され，幅広い業種の生産活動が長期間停止するなど，地域経済に深刻な被害が生じた。

また，30年以内の発生確率が「70～80%」に引き上げられた南海トラフ地震については，広範囲に被害が及ぶことが懸念されており，中国地域においても，生産拠点が多数集積する山陽3県を中心に，直接被害に限っても7兆円超の被害が発生するとの試算がなされている。

平成31年度税制改正において，中小企業の防災・減災設備への投資に係る特別償却制度が創設されたところであるが，近年頻発する激甚災害から得た教訓を踏まえ，ハード・ソフト両面からの国土強靱化，サプライチェーンの寸断回避対策の一環として，企業規模の大小を問わず，事業継続計画（BCP）の策定・改善，事業用建物の耐震・防水性向上・移転等の自主的防災・減災対策を促進するための税制優遇措置の拡充が必要である。

また，西日本豪雨災害に対し，政府においては，様々な措置を講じていただいているところであるが，地域の経済基盤を支える地場企業・産業の復旧・復興，事業継続の観点から，施設・設備の復旧補助や税負担の軽減措置等を，今後とも継続していくことが必要である。

4. 財政健全化

わが国の財政状況は，債務残高が対GDP比で約2倍に達しており，財政健全化が喫緊の課題となっている。政府は，「経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太の方針）」において，「『経済再生なくして財政健全化なし』との基本方針の下，新経済・財政再生計画を着実に推進する。デフレ脱却・経済再生最優先との経済政策の基本方針を堅持し，成長と分配の好循環を持続・拡大させることが不可欠」「引き続き，2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化という目標の達成を目指す」としているが，内閣府の試算

によると、同年度の基礎的財政収支は、高い経済成長を前提としても、2.3兆円程度の赤字と見込まれており、黒字化の目標達成は2027年度となる見通しとなっている。

わが国経済の持続的かつ力強い成長を確たるものとし、経済成長と財政健全化を両立させる観点から、消費税の税率引き上げ後の地方経済への影響を踏まえ、デフレ完全脱却に向けての総合的かつ積極的な経済対策が必要である。

また、社会保障の持続可能性担保の観点から、OECD諸国に倣い、財政の専門家による中立的な独立財政機関の提言を活かすなど、エビデンスに基づいた、より踏み込んだ歳入・歳出改革が必要であり、社会保障制度の給付抑制や自己負担増などを着実に推進していくことが重要である。

5. 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

自動車関係諸税については、平成31年度税制改正において、自動車税の恒久減税や、自動車重量税エコカー減税の購入・保有に係る税負担軽減がなされるなど、大幅な見直しが行われたところであるが、依然として欧米諸国に比べて税負担が過重であるため、ユーザー負担の軽減、税体系の簡素化の観点から、更なる軽減を図ることが必要である。

また、平成31年度税制改正大綱において、自動車関係諸税のあり方について中長期的視点から検討を行うことが明記されているが、自動車関係諸税については、CASE等の技術革新、環境負荷低減等の社会的要請といった自動車を取り巻く情勢変化を踏まえつつ、抜本的議論を進めていくことが重要である。

こうした議論にあたっては、自動車産業が中国地域の雇用を支える基幹産業であることや、自動車が公共交通を補完する重要な移動手段となっていることを踏まえ、国内需要喚起による生産・雇用の確保、地域経済の好循環や地域社会の維持・活性化、ユーザーの利便性確保などにも十分配慮したものとすることが必要である。

6. 地球温暖化対策税の抜本的見直し

中国地域には、自動車・鉄鋼・化学をはじめとする製造業の生産拠点が重層的に集積しており、CO₂排出量の多いエネルギー多消費型産業の比率も、全国平均を大きく上回っている。

中国地域のものづくり企業がグローバル市場において厳しいコスト競争を展開する中で、地球温暖化対策税は、エネルギーコストの上昇に拍車をかけ、企業の国際競争力に大きな影響を与えている。加えて、税収実績や使途が明らかにされておらず、エビデンスに基づく定量的な削減効果の検証もなされていない。こうした状況を踏まえ、地球温暖化対策税については、その実績・効果を明示した上で、制度のあり方を含め、抜本的な見直しを検討することが必要である。

また、カーボンプライシングについて、政府は、本年6月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の中で、「国際的な動向やわが国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要」としている。新たな炭素税等の導入による明示的カーボンプライシングの強化については、エネルギーコストの更なる上昇により、わが国企業の国際競争力低下を招来するのみならず、長期温暖化対策に必要な技術開発・投資の阻害要因となること、更にはカーボンリーケージ等も懸念されることから、導入するべきではない。

以上